

名古屋市スタートアップ等まちなか実証推進事業「民間フィールド」募集要項

まちなかにおいて社会実証が活発に行われる「世界の実証実験都市なごや」を目指して実施するスタートアップ等まちなか実証推進事業（以下「本事業」という）において、スタートアップ等が有する技術を活用した社会実証に取り組む民間フィールドを募集します。なお、本事業における「民間フィールド」とは、複数店舗、施設の連携や一定のエリア、業種等の集まりのこととします。

1 趣旨

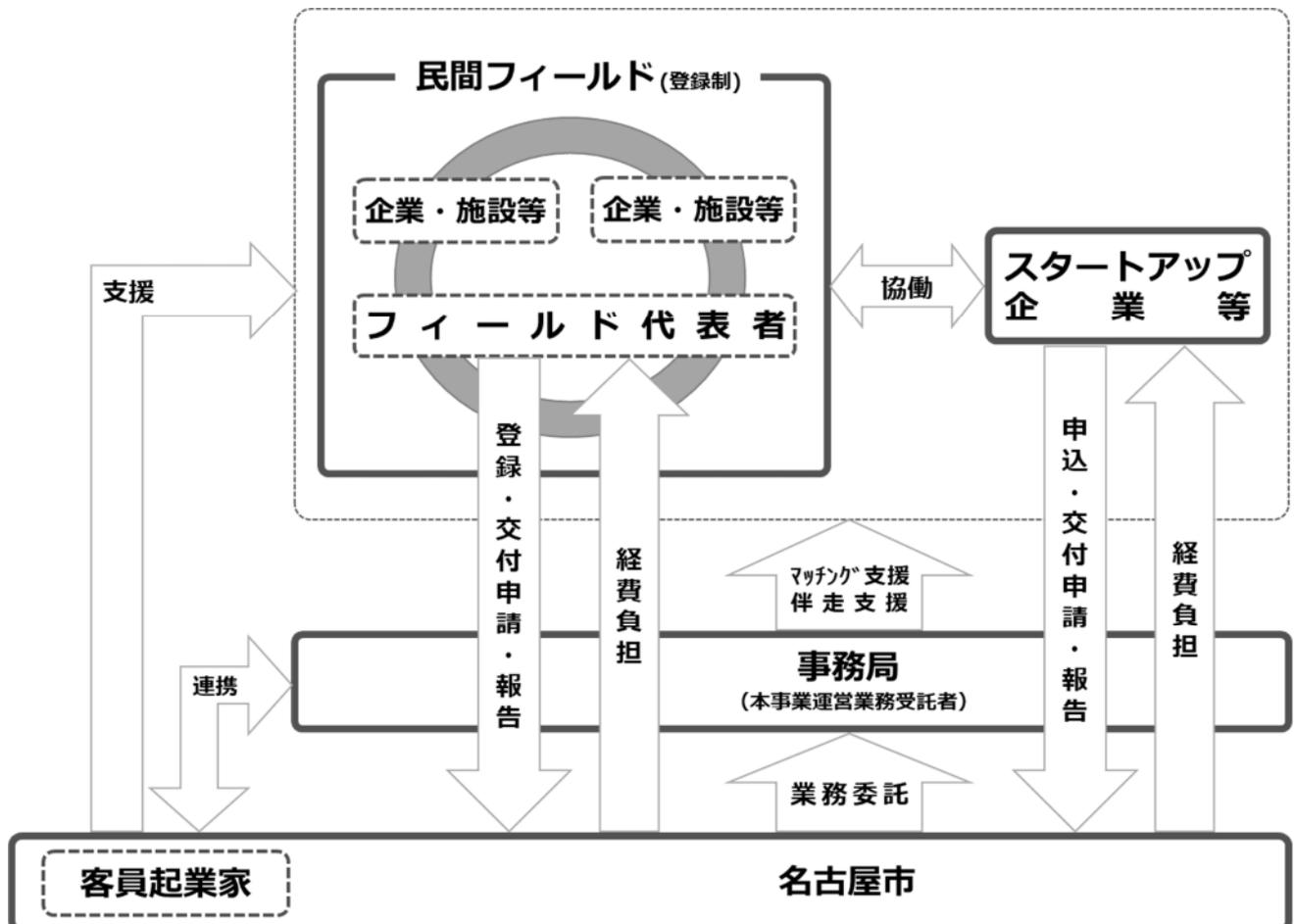
昨今、先進技術を活用して社会課題を解決し、より良い社会を作り上げようという機運が高まりを見せています。

本市では、まちなかの至る所で社会実証が活発に行われる「世界の実証実験都市なごや」を目指し、スタートアップ等の有する技術と民間フィールドとのマッチングを通じて先進技術の実証及び実装を推進する、なごやまちなか実証「NAGOYA CITY LAB」を令和5年度から実施してきました。

このたび、令和6年度に向けて、本市とともにスタートアップ等の持つ先進技術を活用した実証実験に協働可能な民間フィールドを募集するものです。

2 事業内容

(1) イメージ



(2) 本事業の進め方（民間フィールドの役割）

ア 事業の流れ



応募フォームはコチラ

①民間フィールドの公募（※随時応募受付）

複数店舗や業種等の集まりで構成される民間フィールドを広く募集

※応募フォーム (<https://logoform.jp/form/mX9C/512690>) からご入力ください。

※令和6年度のスタートアップ等の公募は4月下旬頃、選定されたスタートアップ等と民間フィールドとのマッチングは6~7月頃に予定していますので、令和6年度事業に参加を希望される場合は、4月24日(水)までにご応募ください。

②応募のあった民間フィールドに対するヒアリング・審査及び登録可否の決定

応募のあった民間フィールドに対してヒアリング・審査を行い、登録可否を決定

③スタートアップ等の公募及び民間フィールドの登録情報の公表

スタートアップ等の公募情報及び民間フィールドの登録情報を本事業の公式ウェブサイト (<https://nagoya-city-lab.jp/>) に掲載

④スタートアップ等の選定及びスタートアップ等と民間フィールドとのマッチング

実証を実施するスタートアップ等を選定し、選定されたスタートアップ等と民間フィールドとのマッチングを実施

⑤実証プロジェクトの決定及び公表

マッチングが成立した実証プロジェクトについて、プレスリリース等により公表

⑥実証プロジェクトの実施

実証事業者（実証を実施するスタートアップ等）と民間フィールドとで協働して実証プロジェクトを推進

⑦市民向けデモンストレーションの実施

実証期間中に市民が社会実証を身近に感じることができる機会を創出

⑧成果報告の機会への参加

実証期間後、本市へ実績報告書等を提出するとともに成果報告の機会へ参加

イ 本市の民間フィールドに対するサポート

①実証プロジェクトの伴走支援

事務局や本市客員起業家によるマッチングから実証実施に至るまでの支援

※客員起業家とは、「世界の实証実験都市なごや」構築のために本市が任用する職員のこと。スタートアップ経験者等の人材が、起業家としてのノウハウやスキルを活用した実証プロジェクトのマネジメントや事業化に向けた支援等を実施します。

②民間フィールドに対する負担金支援

実証プロジェクトの実施にかかる経費に対して金銭的支援

区 分	支援の上限額（負担金）
民間フィールド（※）	最大 500 千円／フィールド
（参考）実証事業者	最大 2,500 千円／プロジェクト

※民間フィールドのフィールド代表者に対して、本市から負担金を支払います。

(3) 想定スケジュール（予定）

月	内 容
3	・民間フィールドの公募開始（以降、随時応募受付）
4～6	・スタートアップ等の公募及び選定
6～7	・選定されたスタートアップ等と民間フィールドとのマッチング
7	・実証プロジェクトの決定
7～2	・実証及び市民向けデモンストレーションの実施
3	・民間フィールドから本市へ実績報告書等を提出 ・成果報告の実施

3 募集内容

対象フィールド	複数店舗、施設の連携や一定のエリア、同業種等の集まりなど。 なお、応募時には民間フィールドのフィールド代表者を選定する必要があります。
応募要件	<p>①スタートアップ等の状況に理解があり、また、スタートアップ等との協働に前向きで、実証を実施できる体制が確保されていること。</p> <p>②民間フィールドにおいて、実証が実施できるアセットや事業が確保されていること。</p> <p>③本事業の趣旨を十分に理解し、関係法令等を遵守すること。</p> <p>④フィールド代表者及びフィールド構成員が、名古屋市暴力団排除条例に規定する暴力団員である者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者等反社会的勢力でないこと。</p>
応募方法	<p>応募フォーム (https://logoform.jp/form/mX9C/512690) からフィールドに関する情報をご入力ください。</p> <p>※入力完了後、本市経済局イノベーション推進部 スタートアップ支援室（052-972-3046）へご連絡ください。</p> <p>※令和6年度のスタートアップ等の公募は4月下旬頃、選定されたスタートアップ等と民間フィールドとのマッチングは6～7月頃に予定しています。令和6年度事業に参加を希望される場合は、4月24日（水）までにご応募ください。なお、令和6年度の実証はマッチングが成立した民間フィールドにおいて実施しますが、以降も今後に向けて民間フィールドの応募は随時受付します。</p>
応募から実証に至るまでの流れ	<p>応募受付後、民間フィールドに対するヒアリング・審査のうえ、登録可否を決定し、登録可の民間フィールド情報を公式ウェブサイトに掲載します。その後、スタートアップ等とのマッチングが成立した際、民間フィールドとして実証に参画いただきます。</p>



そ の 他	<p>①質問がある場合は、名古屋市経済局イノベーション推進部スタートアップ支援室宛て (a3046@keizai.city.nagoya.lg.jp)、メールまたはお電話 (052-972-3046) でお尋ねください。</p> <p>②次のいずれかに該当した場合は、登録民間フィールドから除外します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類に虚偽の内容が記載されていると判明した場合 ・その他不正行為があったと認められる場合 <p>③令和5年度に実証を実施した民間フィールドについては、改めて応募いただく必要はありません。</p>
-------	---

4 フィールド提供のメリット

区 分	説 明
フィールド内の課題解決	スタートアップ等が持つ先進技術を活用した民間フィールド内の課題解決の契機
フィールド内の波及効果	スタートアップ等との共創に必要な知識・ノウハウの習得、民間フィールド内でのオープンイノベーションの機運の醸成
中長期的なフィールド外への波及効果	スタートアップフレンドリーな組織としての認知度向上、将来における協業候補や投資先の獲得

<参考>これまでの参加者（民間フィールド）の声

- ・繋がり無かったスタートアップ等とのマッチングやソリューションの活用により、民間フィールド単独で解決が難しい社会課題の解決に繋がった。
- ・新たなビジネスのアイデア創出や社内の意識改革に繋がった。

5 提出先及び問合せ先

名古屋市経済局イノベーション推進部スタートアップ支援室

スタートアップ支援係 中西、大栗

住 所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所本庁舎5階

電 話 052-972-3046

メール a3046@keizai.city.nagoya.lg.jp